

ふるさとファイル

昭和の戦争と 長岡の人々

展示コーナーだより
第 63 号
平成 27 年 7 月
生涯学習課文化財係

展示期間
平成 27 年 7 月 2 日(木)～9 月 30 日(水)
(図書館休館日は除く)
※期間中、一部展示資料を入れ替えます

今年は戦後 70 年という節目の年です。現在、当時を知る人々の高齢化が進み、その経験を次代に伝えていくことが課題となっています。

満州事変（昭和 6 年）に始まり、日中戦争（昭和 12 年～）・太平洋戦争（昭和 16 年～）と続く昭和の長い戦争の間、長岡の人々はどのように地域で暮らし、日々何に向き合っていたのでしょうか。今回は、その一端をうかがうことのできる地域資料を紹介します。

出征兵士と地域

戦争が始まると、長岡からも多くの兵士が戦場に向かいました。日中戦争が始まってからしばらくは、出征兵士の見送りは地元で盛大に行われています。しかし戦争が長期化し、戦局が悪化した戦争末期には、見送りが簡略化されていたようです。

出征兵士には地元からさまざまな慰問が行われました。長法寺小学校では、故郷の近況を地元出身の兵士に知らせるために、児童による慰問文集を発行しています。

また戦死者に対しては、大勢の参列者の前で、村が主催する「村葬」や地元寺院での法要が行われました。しかしこれら慰問・慰霊も、日中戦争初期と比べると、次第に簡素なものになっていきます。



【上】「応召兵見送方依頼ノ件」

昭和 18 年（下海印寺区有文書）

海印寺村の出征兵士は、この頃は役場での送別式ののち、神足駅で各種団体員・村民に見送られることになっています。しかし戦争最末期には役場事務室での乾杯式だけで、見送り人員の動員要請もなされなくなります。



【左】村葬の様子 昭和 10 年代
(神足小学校所蔵資料)

増産と儉約

戦争が長期化すると、度重なる兵員動員により青年・壮年労働力が不足し、生産力は低下しました。その一方で、農村部は農産物の増産と供出を求められ、米・麦のほか、軍需用食糧や燃料の原料生産に追われます。小学校児童も、農繁期には勤労奉仕として兵士の留守家族や戦没者遺族の農作業の手伝いをしました。

また軍需生産が最優先されたため、生活必需物資が欠乏し、昭和 17 年にはみそ・しょうゆ・衣料品などまでが配給制となります。生活のさまざまな面で人々は儉約生活を強いられることになり、区や部落会単位で儉約すべき項目を定め、ときには違反者に罰則を科すことも取り決めています。



神足小学校勤労奉仕団による農作業と稲藁運搬

昭和 10 年代（神足小学校所蔵資料）

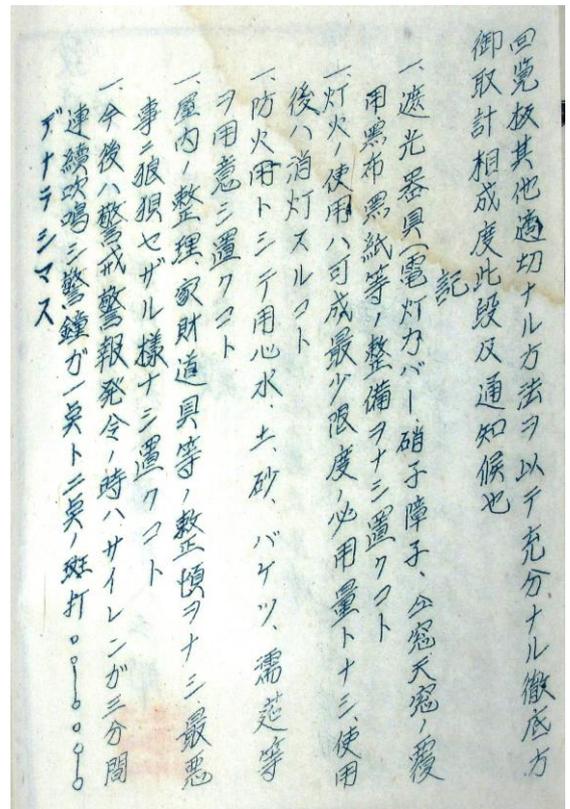
空襲への備え

戦争末期には、大都市だけでなく地方都市にも米軍機による空襲が頻繁にあり、多数の死傷者が出ました。長岡京市域でも、昭和 20 年 7 月 19 日の神足空襲（機銃掃射）で一人が亡くなっています。

しかし、空からの攻撃に対する警戒は、実際の空襲が激しくなるかなり前からなされていました。都市部では昭和の初めから防空演習が実施され、日中戦争が始まる昭和 12 年（1937）には防空法が制定されています。

市域でも昭和 15 年 9 月に京都府防空訓練、同 10 月に全国一斉防空演習が実施されました。また昭和 18 年 4 月には「敵ノ奇襲的空中襲ヲ予期セザルベカラザル情勢」であるとして、灯火管制規則による準備管制（空襲管制・警戒管制の下のレベル）が強化されています。

しかしこのような警戒も、高性能の米軍機の前ではほとんど無力でした。



「準備管制ノ強化ニ関スル件」（部分）

昭和 18 年（下海印寺区有文書）

電灯カバーや黒布・黒紙といった遮光器具の準備などについて指示されています。